

と見込んでいるが、同構想期間の中間年である7年度に改めて検討する。

質 臥竜山浄水場の解体撤去作業の年次計画と、跡地利用の考え方は。

答 今年度から浄水処理施設の解体を開始し、事業費については、当初8000万円の工事費を見込んでいたが、実施設計による精査の結果、人件費や諸経費率の上昇等により、約5600万円増え、1億3600万円となる見込みとなったことから、解体予定を2か年から3か年に見直し、令和3年度は配水池の解体、最終の4年度に沈殿池を解体して更地にしたい。跡地については、売却の方向で考えている。

(伊藤洋文)



産業建設委員会の様子

議会基本条例策定 特別委員会

12月14日に開催された委員会では、条文について13回目の検討を行い、基本条例案の全ての条項を決定したほか、今後のスケジュールについて確認した。

「会派」及び「議員の報酬」に関する条項について

意見 「会派」について、会派改革ネットワークの委員より…会派希望案に「協議」の文言を入れる案を示していたが、「調整」においても協議がなされるものであり、意味合いは同じであると考えるところから、会派希望案に同意する。

意見 「議員の報酬」について、会派改革ネットワークの委員より…各会派において思うところはそれほどかけ離れていないと考えるが、よりよい条文とするため、条例制定後に見直していくこととし、一旦削除してはどうか。

協議結果 「会派」に関する条項を会派希望案とし、「議員の報酬」に関する条項を削除することを全会一致で決定し、これにより、議会基本

条例案全23条文を決定した。

今後のスケジュールについて

条例案を法令審査に諮り、同時に逐条解説案を策定、全員協議会、パブリックコメント、議会報告会等による意見聴取を経て、来年3月定例会で議案（条例案）提出するスケジュールについて協議した。

意見 全員協議会について、これまで、当委員会の委員は全会派から選出された委員をもって構成されており、委員会には会派の意見を持ち寄って全ての条文を全会一致により決定してきている。スケジュールに少し余裕を持たせる意味でも省いてもよいと考える。

意見 コロナ禍における議会報告会の開催は、慎重に判断されることになる。開催されない状況においてもパブリックコメント、議会だよりにより意見聴取し、条例の制定を図っていきたい。

協議結果 全員協議会は省くこととし、議会報告会での説明、意見聴取については、状況を勘案しながら対応について判断していくことを確認した。

(落合範良)

《議会基本条例策定スケジュール》

- 4月 法令審査
- 6月 条例案及び逐条解説の協議
- 10月 パブリックコメント、議会報告会
- 12月 市民の皆様からの意見について協議

- 令和4年
- 1月 市民の皆様からの意見への回答
- 3月 議案（条例案）最終確認
（ホームページに掲載）
議案提出

議会基本条例は、議会の公正性、透明性や市政運営の監視機能及び立法機能を高め、これまでに以上に市民福祉の増進、市全体の持続的な発展に寄与するため、制定を目指しているものです。

このあと必要な手続を踏まえ、市民の皆様は条例案の内容をお伝えした上で、御意見をお伺いする予定としておりますので、御協力よろしくお願いたします。